

小川原正道編「独立のすすめ 福沢諭吉演説集」講談社学術文庫、講談社 2023年1月11日刊を読む

交詢社設立にあたって—交詢社発会の演説—

1. (1) 交詢社設立の速やかにしてその社員の多きは、実に近年の一大盛挙にして人を驚かすものというべし。
(2) 蓋しそのしかる由縁は創立社員諸君の才学勉強と誠意徳望とによると雖も、また一方より論ずるときは社会の時勢に乗じたるものといわざるを得ず。我が封建の時代には三百の諸侯各一藩の土地を領し、今日をもっていえばあたかも一会社の体を成して人心を結合し、上藩士より下領民に至るまで、有形の物、無形の事、皆な一処に集まらざるはなし。
(3) 即ち知識交換世務諮詢しじゆんの中心と称すべし。
2. (1) 三都にある藩邸は即ちその藩邑の支社にして、常に本社の「コレスポンダント」〔特派員〕となり、人物の往来、書翰の交通より、金銭の為替、物品の売買に至るまでも、一切万事皆直に藩に依頼するか、あるいは間接に藩名を用いて便とせざる者なし。
(2) また三都の藩邸はもって、他各藩との交通に便利にして、全国の景況はこの支社の方便を以て本藩に通ずべし。内外の便備わらざるはなし。
3. (1) 然り而してこの藩なる者は、元と新聞探偵の事を行うにあらず、商売運送の事を司どるにあらず、智者の叢淵そうえんにあらず、学士の集会にあらずして、その藩士藩民のこれによりて便利を得たるは何ぞや。唯衆知識を集めて又これを散ずるの中心たるに過ぎず。
(2) 藩必ずしも智ならざるも衆智を集むればもって智者の用をなすべし。
4. (1) これを譬えば銀行必ずしも富豪ならざるも衆資本を集めてまたこれを散ずれば、またもって富豪の用をなすが如し。
(2) かくの如く衆智集散の中心となりて次第に習慣をなすときは、自ずから世の信任を取り、世人藩に表するに信を以てすれば、藩もまた人に告ぐるに信をもってし、遂には人の言行いやしくも藩の名義を帯びるときは、直に信任確実の位を得るの風をなして、知識交換の事を行うにますます容易なりしが故なり。
5. (1) 政治上の得失を離れて単に社会上の利害に入り、封建三百藩の働を論ずればその便利もまた少なからざるものというべし。
(2) しかるに今や既に天下に藩なし。即ち人民の知識集散三百の中心を失うたるものというべし。こたび交詢社の設立につきその目的を聞けば、知識を交換し世務を諮詢するというに過ぎず。
(3) 字義のみを解するも細目を知るに由なし。同社諸君においてもあるいはこれに疑いなきを保

すべからず。

6. (1) 創立社員の所期は果して何れの辺りにあるか、余はこれを知らずと雖も、臆測をもって本社今後の成り行きを想像すれば、この社は必ず交詢の字義に違わずして、全国人民のために知識集散の一中心たることならん。
(2) 本社固より新聞局に非ず、また代言社〔弁護士会〕にあらず。常議諸員もまた必ずしも常に自らその所見を述べて、人に告ぐるのみの職分にあらざるべしと雖も、既に交詢社の名あれば全国の社員は必ず本社に向って諮詢することあるべし。
(3) 本社は必ずこれを受けて丁寧^にこれを討議し、またこれを他の社員にも諮詢することならん。
(4) これを諮詢しこれを報知し、全社員の運動は常に中心の本社を経て互いに相知ることならん。
7. (1) 然り而してそのこれを諮詢しまた報知する所のもの、中心の本社を経てこれ彼の間に相通ずればとて、これがため必ずしも一層の高尚を増すにはあらずと雖も、すべて事物の運動に中心を得ざれば用をなすべからず。
(2) 地心に引力あり、万物皆地面に向い、国に政府あり、国民皆政治の方向を一にす。兵隊に旗章あり、汽車に「ステーション」あり、電信郵便に中央局あり、財貨資本に銀行あるが如し。
(3) いずれも皆運動流通の際に、一度びその中心に集まりまた散じて始めて用をなすべきものなり。
(4) 人の知識精神の運動もまたかくの如し。ここに一の問題ありまた一の所見ありて、これを一人に質すは百人に諮詢するに若かず、若人に告ぐるは千人に謀るに若かず。
8. (1) その百に諮詢し千に謀るの法は唯集散の中心を得るにあるのみ。
(2) ① 例えば我が社中幾百千名のその身の有様はまた千様百態にして、あるいは工業を起こしてその事につき不審を質さんと欲する者もあらん
② 商売に従事して取引の便を求むる者もあらん、
③ 書を読んで理を解せざる者もあらん、
④ 世務を推考して疑いを抱く者もあらん、
⑤ あるいは器械を工夫し物を製作して世に公にせんと欲する者もあらん、
⑥ 物理を發明し新主義を記して人に告げんと欲する者もあらん、
⑦ 医師の開業する者あれば旧痾に悩んで医を求むる者もあらん、
⑧ 代言上の結社する者あれば裁判に不平を抱いて曲を伸さんと欲する者もあらん。
(3) 皆これ人の精神の正に動き正に発して通達の路を求めんとするの機なり。
9. (1) この時機に際しこの路を求むるに当りて果して何等の方便あるや。
(2) 唯他人に諮詢して所得所知を交換するの一法あるのみ。
(3) 尚細事に互れば、地方の社員が始めて都会に出でて旅宿を求め、買物の方角を相談するも諮詢の一箇条なり。あるいは都下の社員が国中に旅行するとき、各地方の景況を視察せんとて、僅かに旅店の主人に質問するが如き迂闊の旧套もこれを用るに及ばざるべし。

(4) 地方到る処に事物を諮詢すべき同胞の社員あればなり。

10. (1) 右等を計うれば実に枚挙に遑あらず。

(2) 人間世界多事にして何れも諮詢を要することなれば、ここに一社を設けてその諮詢の中心となし、十問題を集めて百方に質し、百意見を集めて千人に報じ、これを口に伝え又郵便電信に附し、又あるいはこれを集めて随時発兌^{はった}の雑誌に記し、衆智を合して大智となすの便利は決して少々にあらざるべし。

(3) これを彼の一隅に僻在して世間の交通を絶ち、僅かに近隣合壁二、三の人を友として心事世務を談ずる者に比すれば、また同年の論にあらず。

11. (1) 蓋し維新の一挙三百の藩を廃してより、その形を変じて代用をなすものあるべきは固より時勢の必然、いわんや爾後日新進歩のこの社会に於て交通の一事は蓋しやむを得ざるの要なれども、世間皆その必要を感じてこれに応ずるの術を得ざりしのみ。

(2) 我が社員の如きは既にその要をしりてまた随ってこれに応ずるの方便を事実^にに施し、あたかも人知交通の一大機関を發明工夫したる者というべし。

(3) およそ天下の人民、昔日藩制の時代にあたりて政治の外に一種の便利を得たる者か、あるいは今日にありてよく天下の大勢を解し、近隣合壁の小乾坤^{けんこん}〔天と地〕に安ぜざる者は、必ずまた来て本社に入ることならん。

(4) 今後社の盛大を致すべき、疑いを容れざるなり。

明治 13 年 1 月、交詢社発表の際の演説。同社の設立は「社会の時勢」に乗じたものだとする福沢は、江戸時代に各藩が担っていた「知識交換」「世務諮詢」の機能に注目し、江戸・京都・大阪の藩邸は「特派員^{コレスボンデント}」として情報や金銭、物資などの交換を担っていたとして、同社にはこうして機能を持たせたいと言う。新聞社でも弁護士会でもなく、全国の社員が本社に対して諮詢し、本社で討議し、逆に社員に諮詢し、本社を中心にして運動を起こす。そうした「交際」を担う知識の「ステーション」として、交詢社を機能させたいという、福沢の熱意が示されている。

P64 ~ 68

<コメント>

福沢論吉が創立した日本最古の「社交クラブ」、交詢社発会の演説。一語一語、よく「理解」し、その設立の趣旨を知り、交詢社を現代社会に生かすことが大切と考える。

2023 年 2 月 6 日(月)林明夫